

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2024 年 4 月 19 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	博多湾環境整備株式会社
所 在 地	〒812-0031 福岡県福岡市博多区沖浜町 12-1
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 犬丸 謙一
担 当 者 連 絡 先	電 話：092-291-8080
	メール：soumubu.syomu@kankyou-seibi.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://www.kankyou-seibi.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和58年2月に博多湾港湾整備事業施行とともに漁業転業者や関係組合によって設立されました。シーサイドももちをはじめとする大規模ウォーターフロントの開発工事に参加して、福岡市発展の礎づくりに力を尽くしてきました。また、須崎・博多・中央・箱崎の各埠頭や香椎パークポートなど福岡を支える物流拠点の工事にも加わり、福岡を中心とする社会基盤の整備にも貢献してきました。 現在は、人と自然が共生する豊かな住環境の整備を目指して博多湾に建設中のアイランドシティの工事にたずさわっています。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 ✓社会 ✓経済	社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。	・博多 NEXT 会議に参画し、当社の事業活動に関連する強みを通して、豊かな博多湾の環境を未来の世代に引き継ぐ取り組みを行っている。
✓環境 □社会 ✓経済	省エネルギーや再生可能エネルギーの活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	・ブルーカーボン・オフセットを利用し、二酸化炭素の吸収・削減や、博多湾の環境保全活動を行っている。
□環境 □社会 □経済		

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる			3					8									
11	環境	【3 Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・アモモ場の保全活動、地域・河川・海岸の清掃など、生物多様性の保全に関する環境学習やイベント等を支援・参加・実施している。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・従業員への節水の呼びかけを行い、節水に努めている。 ・環境に配慮した洗剤を使用している。 ・調理器具や食器は油汚れを拭いてから洗っている。						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・国際規格ISO14001を準拠し、計画書や手順書をもとにPDCAを行い、継続的に事業活動を行っている。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・国際規格ISO9001/18001を準拠し、計画書や手順書をもとにPDCAを行い、継続的に事業活動を行っている。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・博多NEXT会議に参画し、当社の事業活動に関連する強みを通して、豊かな博多湾の環境を未来の世代に引き継ぐ取組みを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる					4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している									8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・関係法令の改正情報を毎月従業員に周知、法令順守の重要性を発信している。 ・ISOの社内体制・仕組み・ルールをとおして、法令順守が確実に行われるようにしている。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																	16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																	16	
33	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡体制を整備している。									9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・後継者の指導・育成に取り組んでいる。 ・基幹データをクラウドに保管し、定期的にバックアップを取っている。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

- 【記載留意事項】
- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
 - ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）
 - ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
 - ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
 - ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
 - ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
 - ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

令和 7 年 6 月 11 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	福岡市博多区沖浜町 12-1
名称：	博多湾環境整備株式会社
代表者：	代表取締役社長 石橋 宏典
登録年月日：	令和 6 年 6 月 28 日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 ✓経済	社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。	博多 NEXT 会議に参画し、当社の事業活動に関連する強みを通して、豊かな博多湾の環境を未来の世代に引き継ぐ取り組みを行っている。	・アマモ場の保全活動・勉強会に参加
✓環境 □社会 ✓経済	省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	ブルーカーボン・オフセットを利用し、二酸化炭素の吸収・削減や、博多湾の環境保全活動を行っている。	・ブルーカーボン・クレジットの購入 1.0t-CO2
□環境 □社会 □経済			